



長崎県指定無形文化財(工芸技術)に「三川内焼細工技術」 技術保持者の中里一郎氏、今村均氏が指定されました

2月18日、長崎県教育委員会において本市三川内地区で継承されている「三川内焼細工技術」の技術保持者である中里一郎氏、今村均氏が、新たに長崎県指定無形文化財(工芸技術)に指定されました。両氏は、三川内地区で江戸時代から平戸藩の御用窯体制時に育まれ継承されている磁器の細工技術を伝統的な手法によって習得、その保存・継承に努められており、「三川内焼の細工技術」の技術者として長崎県指定無形文化財にふさわしいと評価されました。

中里氏が得意とする磁土で作る「平戸菊花飾細工」は、竹べらで磁土を切り上げて、菊の花を一枚一枚に形作る三川内焼の高度な技術の一つです。

また、今村氏が得意とする「捻り細工」は、手などで白磁の竜や虫籠など緻密に作り上げる磁器の特性を把握した三川内焼を特徴付ける高度な技術の一つです。

三川内焼細工技術の実演動画は
右の画像からご覧いただけます



文化財課 ☎ 24-1111



1 中里一郎氏 2 中里氏の作陶の様子(平戸菊花飾細工) 3 菊花飾扇形額皿 4 今村均氏
5 今村氏の作陶の様子(捻り細工) 6 白磁細工(白龍)

佐世保市事業者一時支援金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の急増を受け、長崎県が発令した特別警戒警報に伴い実施された飲食店等の時短営業や不要不急の外出・移動自粛要請等によって大きな影響を受けた市内事業者に対して、支援金を給付します。



- 支給要件** 次の要件を全て満たす事業者
- ① 県下全域への特別警戒警報等発令に伴い、次の①②のいずれかに該当し、本年1月または2月の売上高(申請者が営む事業の全売上高)が対前年比(または対前々年比)20%以上減少していること
 - ① 県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等と直接・間接の取り引きがあること
 - ② 県内における不要不急の外出・移動自粛による直接的な影響を受けたこと
 - ② 本年2月1日時点から現在に至るまで市内に本社または本店がある法人、または市内に住所がある個人事業主(佐世保市民)
 - ※ 本年1月1日以降に創業した事業者は対象外です。
 - ③ 県内の自治体から営業時間短縮要請協力

- ④ 昨年12月末までに納期限が到来している市税に滞納がないこと
- 支給額**
- ・ 減少率50%以上の場合、1事業者当たり25万円
 - ・ 減少率20%以上50%未満の場合、1事業者当たり15万円
- ※ 開業1年未満の事業者は売り上げの比較方法が異なります。
- 申請方法** 申請書に必要書類を添付して郵送(〒857-8585、住所不要)で緊急経済雇用対策本部事務局へ
- 申請期限** 4月30日(金)まで(当日消印有効)
- ※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。

佐世保市事業者一時支援金コールセンター ☎ 38-3026 (平日9時~17時)

皆さまから多くのご支援や寄付をいただきました

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くの物資などの支援や寄付をいただき、厚くお礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策に関する物資の支援や医療従事者の皆さんを佐世保の食で応援する医療従事者支援事業への寄付にご協力をいただいた皆さまに感謝の意を込め、公表に承諾された方のお名前などを紹介します。



新型コロナウイルス感染症に関する物資の支援

- ・ NPO 法人有明支縁会(手作りガウン)
 - ・ 特定非営利活動法人 Snap Out Of It(手作り菓子)
 - ・ 長崎県漁業協同組合連合会(マグロ・ヒラメの切り身)
 - ・ おあいこプロジェクト実行委員会(菓子、美術品など)
- ※ 2月26日時点。敬称略。

組町内会、西肥自動車(株)、八幡町公民館、佐世保三ヶ町商店街振興組合、九州ワーク(株)、させぼ四ヶ町商店街協同組合、長崎国際大学健康管理学部健康栄養学科、(有)山口水産、朝輝水産(株)、ふじみ台自治会、川下町公民館、ちどり卓球クラブ、九十九団基クラブ、春日句会、福石町公民館、花の森コーラス、竹内虎彦

※ 2月26日時点。敬称略。

医療従事者支援事業への寄付

天ヶ瀬百合子、成富努、中村ひとみ、西九州倉庫(株)、日宇町三組自治会、ランドアーク(株)、双峰設備(株)、山住恵子、(株)堀内組、潮見町公民館、岩元ちはる、森川普、西部環境調査(株)、木場田町町内会、新田町公民館、俵ヶ浦町公民館、(株)共栄電気エンジニアリング、祇園町一

新型コロナウイルス感染症特別対策室(物資の支援に関すること) ☎ 24-1111
コミュニティ・協働推進課(医療従事者支援事業の寄付に関すること) ☎ 24-1111

世界文化遺産「黒島の集落」 黒島天主堂の工事終了と見学再開

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産「黒島の集落」にある黒島天主堂の耐震・修復工事が終了し、2月24日から教会堂内の見学ができるようになりました。今回の工事で見つかった天主堂建設当時に埋納されたロザリオなども同敷地内の資料室で見学できます。

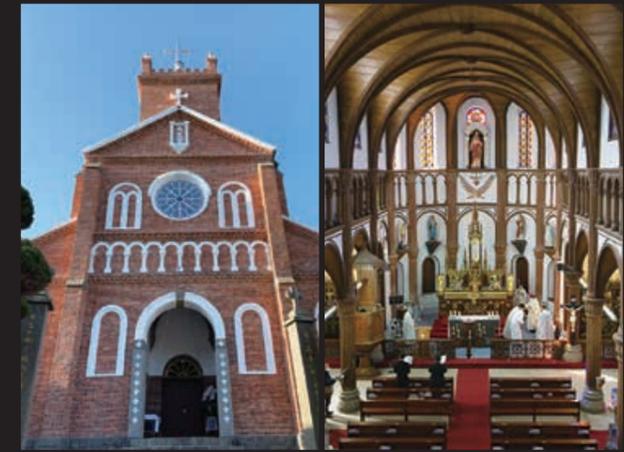
教会堂内の見学を希望する際は、事前に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター」への連絡(☎ 095-823-7650)が必要です。

見学時間 9時~16時
※ 教会堂は「祈りの場」ですので、見学マナーを守りましょう。

同センターホームページは右の画像からどうぞ



文化財課 ☎ 24-1111



写真左：れんがやしっくいなどの耐震・修復工事が完了した黒島天主堂外部、写真右：2月23日に行われた感謝のミサの様子